

## 新ごみ出しルール導入から3カ月がたちました

一宮市・尾西市・木曾川町が合併に向けて協議を進める中で、ごみ出しルールは合併後3年をめどに統一するということになっていました。

早いもので3年が経過し、4月から新ルールによる分別収集が始まり、併せて指定袋制を導入することになりました。分別方法・収集日の変更に伴う混乱も見受けられ、市民の皆様には何かとご迷惑をお掛けしています。皆様の協力がなくては、新ルールの円滑な実施は図れませんのでよろしくお願い致します。

新ルールの目的は第一にごみを「減らす」、次にできる限り資源として「リサイクルする」、そしてどうしても再利用できない物は「適正処理をする」ことで、最終処分場の延命化を図ることにあります。新ルールを導入した4月の1カ月間の状況がまとまりましたのでご説明します。

まず指定袋でのごみ出し状況ですが、4月の第1週目は従来のレジ袋や透明袋で出されたごみがあり、所

によつては多少の混乱が見受けられました。第2週目からはおおむね混乱なくスムーズに移行しています。可燃ごみ収集で、指定袋以外で出されたルール違反のごみの割合は、第1週目が3・2%、第2週目が1・3%、第3週目以降は0・6%でした。4月のごみの排出量を前年と比較すると、可燃ごみは9・0%（766t）の減、不燃ごみは57・7%（940t）の減と、どちらも大幅に減少しています。

一方、収集資源（プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶・金属類）は579tがリサイクルされ、前年に比べ421t増となりました。ごみと収集・町内回収資源を合わせた総量は12・7%（1573t）の減、1人1日当たりになると143gの減になり、そのうち収集・町内回収資源が占める割合は18%から22%に伸びました。不燃ごみからかなりの部分が収集資源に回ることが予想されましたが、可燃ごみも大

幅に減量が進みました。市民の皆様のご理解とご協力、またごみ減量への関心の高さに感謝しているところです。

プラスチック製容器包装とは食料品や日用品の使用後に不要となるプラスチック製の容器・包装のことで、具体的には卵のパック、インスタント食品の容器、食品トレイ、菓子袋、レジ袋、電化製品などの梱包に使われる発泡スチロールなどです。合併前の木曾川町では分別収集していましたが、4月からは全市に拡大して収集を始めることにしました。

分別の目安として「プラマーク」が付いているペットボトル以外の物は、すべてプラスチック製容器包装に該当します。緑色の指定袋に入れて、収集日に可燃ごみの集積所へお出しください。水洗いで簡単に汚れが落ちる容器は洗ってから収集資源にお出しください。汚れが落ちにくいマヨネーズなどの容器はリサイクルできませんので、可燃ごみにお出

しください。プラスチック製のコップ・バケツ・おもちゃなどは不燃ごみにお出しください。容器包装の容器とは商品を入れる物（袋も含む）、包装とは商品を包む物とお考えください。

まだ短期間の結果なので、これらの推移を見ていく必要がありますが、ごみになる物をできるだけ家庭に持ち込まない心掛けが一番大切だと思います。この機会に今一度、日ごろの暮らしぶりを振り返っていただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

